

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 1 市民によるまちづくりの推進

運営方針 01 地域活動の促進

運営方針 02 市民自治の推進

運営方針 03 男女平等参画の推進

運営方針 04 平和の推進

自己評価

B

町内会への各種補助金の交付やデジタル化に向けた研修を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取り組みを行った。

SDGs17の目標



基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、快適で安全・安心な住み良い地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、町内会をまちづくりのパートナーと位置づけ、活動拠点となる施設整備の充実を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度（％）	73.2	80.0	—	—	—		
町内会構成数（町内会）	82	82	82	82	81		

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援		評価点	3	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	・町内会への各種補助金の交付（住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） ・町内会連合会が加入している町内会活動保険の保険料への一部助成 ・年度初め及び年度末の市庁舎内、大型商業施設での町内会加入促進活動の実施 ・町内会役員研修の実施（エリア別・計5回） ・町内会ブロック別会議での意見交換（7エリア・3回ずつ・計21回） ・町内会連合会検討組織との意見交換、協議（計6回）				
	町内会活動の活性化に向けて、例年実施している活動のほか、地域の方が参加するイベントなどで加入促進活動を行っていきます。 また、ICTを活用したデジタル化の活用事例等の情報提供や導入支援を行うとともに、町内会役員研修を通じて、町内会運営に係る実務的な研修を実施することで、運営面での負担軽減を図ります。 加えて、今後の町内会運営の指針となる「町内会運営ビジョン」を町内会連合会と協働で策定し、改めて町内会の役割や存在意義を整理するとともに、持続可能な町内会運営に向けた支援を行います。				
2 市民交流拠点の整備		評価点	5	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	・総合福祉会館の改修、修繕に対する補助金交付（交付件数16件） ・コミュニティセンター施設等整備の実施（コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンター）				
	総合福祉会館及びコミュニティセンターは、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。 多くの総合福祉会館で経年劣化による老朽化が進んでいることに加え、昨今の猛暑や厳寒対策として、冷暖房機設備の設置や改修の検討も必要とされていることから、今後の支援のあり方や見直しなどについて、継続的に検討していきます。 また、コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンターでは、指定管理者との連携により効果的で効率的な維持管理を行っていきます。				

自己評価

B

市民自治の推進について、一定の市民理解は得られているが、若年層の参加率は低く、更なる取組に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

自主自立の自治運営体制を築くとともに、市民の福祉の向上を図るため、市政情報を迅速かつ正確に発信し、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度 (%)	54.3	60.0	—	—	—		
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度 (%)	69.5	75.0	—	—	—		
選挙についての啓発事業の参加者延人数 (人)	—	1,500	734	1,373	1,863		

主な取組

1 市民参加・協働の促進		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 選挙管理委員会事務局
（具体的な取組 （R7年度））		・地域づくりセミナー（市職員向け講座）の実施 ・市民自治のまちづくり（中学生向け）出前講座の紹介及び実施 ・苫小牧北洋大学における出前講座（寄附講座）の実施 ・政策形成手続等（審議会、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 ・市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 ・市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 ・民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 令和7年度は6社と新たに包括連携協定の締結 ・選挙の出前講座の実施（大学、高専、高校）			
	今後の取組の方向性	パブリックコメントや政策形成手続等の市民参加について、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続します。 さらに、まちづくりへの市民の意思の反映は、選挙で選ばれた代表者を通じて行う、間接民主制となっていることから、選挙に対する理解を深め、市政に興味・関心を持ってもらう取組について、若年層を主な対象として実施します。 また、昨今のスマートフォンやWeb会議システムの普及に伴い、ICTを活用して、市民の市政への参加・情報共有の充実・協働の促進につながる取組を行います。			
2 広聴の充実		評価点	5	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（具体的な取組 （R7年度））		・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 約1,300件 （電話、Eメール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール） ・各種団体からの要望の受付 ・あなたの街でミーティング（旧：まちかどミーティング）の実施 ・調査広聴（とまモニ）の実施 6回 ・市長とスクールミーティングの実施 市内中学校6校、市内高校6校			
	今後の取組の方向性	市に寄せられた市民の声について、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応を依頼するとともに、対応状況やその考え方を適宜ホームページに公開していきます。 市民の関心が高い情報の収集に努め、若年層にも市政に関心を持っていただけるよう、様々な方策により「市民の声」を受け取る機会の充実を図ります。			

3 広報の充実

評価点	4	担当部署	総合政策部 シティプロモーション課
(R7年度) 具体的な取組	・「苫小牧市勢要覧」2025年度版を発刊 ・苫小牧市公式Instagramを開設		
今後の取組の方向性	・「とまこまい暮らしのガイド」を令和8年10月に発行 ・広報とまこまいについて、令和9年度からの契約更新に向けて内容の充実、効果的な情報発信を行うため、プロポーザルを実施 ・ホームページやSNSなどの様々な利活用について検討を進め、より効果的な情報発信に努めます。		

自己評価

B

男女平等参画の推進について、様々な事業を通じて周知を継続することで、更なる市民意識醸成に取り組む必要がある。また、多様な意見を市政に生かすため、審議会等への女性の参画を促進する。

SDGs17の目標



基本目標

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるジェンダー平等を目指し、さらに、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる男女平等参画社会の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苦小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合（％）	54.2	70.0	—	—	—		
「女性の社会参加が十分にできること」への市民満足度（％）	47.7	70.0	—	—	—		
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人（％）	12.4	25.0	—	—	—		
審議会等委員の女性比率（％）	29.4	40.0	31.0	30.0	30.2		

主な取組

1 男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
-----	---	------	-----------------

（具体的年度） R7年度取組	・市民、団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「市長とジェンダーミーティング」を開催（3回実施） ・年間を通じたSNSの発信や、6月に実施する男女共同参画週間パネル展により周知・啓発を継続 ・令和3年度に配偶者暴力相談支援センターを設置し、庁内外と連携した支援を実施 ・男女平等参画都市宣言PR懸垂幕を掲揚 ・若年層向けの啓発活動として、デートDV防止出前授業を実施
今後の取組の方向性	苦小牧市男女平等参画基本計画（第3次）改定版に沿って、市民、団体、事業者、行政が連携を図り、様々な事業を展開することで、効果的に男女平等参画の推進に努めてまいります。 また、現行計画の計画期間が令和9年度末で満了することから、2か年をかけて次期計画を策定してまいります。

2 多様な性に対する理解の促進

評価点	5	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
-----	---	------	-----------------

（具体的年度） R7年度取組	・利用者の利便性向上のため、「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入 ・性的マイノリティが働きやすい職場づくり・社会づくりに取り組む団体として、2年連続でPRIDE指標の最高認定を受ける ・LGBT理解増進を目的として講演会を開催 ・若年層を中心としたLGBT出前授業や団体・職員向けに講座・研修を実施（25回実施） ・苦小牧市独自に設定した「にじいろ週間（1月）」において、パネル展を実施 ・苦小牧LGBTsの交流ひろば「ぽると」を隔月実施したほか、「ぽるとスピノフ会（多様性を輝かせるパン作り）」を開催 ・苦小牧にじいろライブ「私とあなたを大切にするための包括的性教育」を開催 ・職員向け、「多様な性を尊重するための行動指針」及び「苦小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」を周知
今後の取組の方向性	多様な性に対する理解の促進に向けて、出前授業やパネル展、啓発冊子の配布等、様々な事業展開により周知啓発に努める他、パートナーシップ制度の運用や居場所づくり等の支援事業の実施にも努めてまいります。

3 配偶者等からの暴力の根絶		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（R7年度） 具体的な取組	・配偶者暴力相談支援センターによる相談支援対応 ・相談のしやすさを向上させるため託児・夜間相談を実施 ・女性に対する暴力をなくす運動（11月） - 女性に対する暴力根絶運動のシンボルに因んで、公共施設等のパープルライトアップを実施 - DV防止パネル展の実施 - DV防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS等で公開 ・デートDV防止啓発に関する出前授業を実施（19回） ・DV被害者の一時保護施設である民間シェルターの運営費を補助 ・民間シェルター入所中及び退所後の支援として自立支援事業とアフターサポート事業を継続 ・男女平等参画推進センター事業として、女性の人権講演会「「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは～」を開催				
	今後の取組の方向性 配偶者等からの暴力の根絶に向け啓発活動に努めるとともに早期支援につながるよう相談窓口の周知に努めてまいります。また、相談者に対して適切な支援が実施できるよう、多機関連携を図る他、女性相談支援員の資質向上に向けた研修にも取り組んでまいります。				

4 性別による固定的な役割分担意識の改革		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（R7年度） 具体的な取組	・男女共同参画週間（6月）に合わせて、男女平等参画に関するパネル展による啓発を実施 ・男女平等参画推進センター事業として、ジェンダー問題に関する講座「【現代版】ジェンダーの「はて？」を解き明かす」を開催 ・家庭生活に関する講座の開催 - 小学生料理教室「親子でおいしいパンを作ろう～おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎！～」				
	今後の取組の方向性 性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、固定的役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）に関する啓発に努めてまいります。				

5 女性の社会参画の促進

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 総務部 行政経営室 産業経済部 工業雇用政策課
-----	---	------	---

（具体的な取組）	・ 女性人材バンク制度を利用し、市の審議会や委員会への参加促進を継続 ・ 女性人材バンク登録者研修「誰もが安心できる避難所を考える～保健師が語る、胆振東部地震からの学び～」を開催 ・ 「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業として、困難や不安を抱える女性への相談支援を実施 ・ 男女平等参画推進センターで女性の起業に関するセミナーや相談事業を実施 ・ 関係課に対し、デスクネッツ・次長会議等で積極的な女性委員の登用の呼びかけを行ったとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について働きかけを行った。 ・ 女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施した。 ・ なでしこ就職応援事業による女性の就職支援（研修参加人数46人、就職者数：22人） ・ 職場改善コンサルティング事業による企業の働き方改革や人材育成の支援（支援企業数50社）
今後の取組の方向性	市政、計画等へ女性の意見や視点を反映させるため、審議会等への女性の参画を促進してまいります。 審議会等の委員登用に当たっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にありますが、女性委員の登用に向け、託児制度の継続実施と併せて、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを行ってまいります。 また、女性人材の育成と就職先企業の掘り起こしを一体的に実施するとともに、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを支援し、女性の就職及び社会参画に取り組んでまいります。

6 男女平等参画の環境の整備

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 教育部 指導室
-----	---	------	----------------------------

（具体的な取組）	・ 市長とジェンダーミーティングにおいて、女性活躍推進をテーマに講演。（講演テーマ：苦小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～） ・ 令和5年1月から運用するパートナーシップ制度において、利用者の利便性向上のため、自治体間連携ネットワークに加入 ・ 「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業で生理用品の提供、居場所づくり、スーツレンタル、相談業務を実施 ・ LGBT理解増進講演会開催 ・ 男女混合名簿の活用 ・ 助産師やNP0法人の方等を講師とした「こころの授業」を小中学校で実施 ・ 小中学校における健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課と連携した出前講座の実施 ・ 専門家を招いた教職員向けの研修講座を実施 ・ 学習指導要領に基づいた小学校体育科や中学校保健体育科及び道徳の授業、特別活動等による指導
今後の取組の方向性	男女平等参画に関する情報発信や環境整備などにより、誰もが個性と能力を発揮でき、多様性が尊重される社会環境の整備に取り組んでまいります。 性や多様な価値観に関する理解を深めるため、子どもたちが他者と豊かなかかわりを持ちながら、適切な意思決定や行動を選べるよう支援していきます。また、専門家や関係機関と連携し、実践的な学習の機会を提供するとともに、性に関する正しい情報や多様な価値観についての啓発活動を行ってまいります。

自己評価

B

平和の推進について、成果は見えにくい、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できるよう、「苦小牧市非核平和都市条例」の理念の下、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重し、世界の恒久平和の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
平和祈念式典来場者数（人）	135	280	132	147	173		
中学生広島派遣事業参加者延人数（人）	135	160	140	145	150		

主な取組

1 苫小牧市非核平和都市条例の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（具体的年度取組）	・ 平和ポスターコンテストの実施 (募集期間：R7. 5. 12～6. 30) ・ 平和の折り鶴コーナーの設置 (R7. 6. 2～6. 30) ・ 原爆パネル展を開催 (R7. 7. 11～8. 22) ・ 被爆体験講話の実施 (R7. 7. 26) ・ 平和ポスターコンテスト表彰式を開催 (R7. 7. 26) ・ 中学生広島派遣事業の実施 (R7. 7. 28～7. 30) ・ 平和ポスターコンテスト応募作品の展示 (R7. 8. 1～8. 22) ・ 「平和の鐘」の設置 (R8. 3. 26)				
	今後の取組の方向性 継続して各種事業を実施するとともに、非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがある場合は適切な措置を講じるよう要請し、核兵器実験等が行われた場合は反対意見を表明していきます。				